

『国士館人文科学論集』 規程

編集規程

1. 本誌は、国士館大学大学院人文科学研究科の機関誌であり、本研究科教員、在学生、および編集委員会の承認を得た者の研究論文、その他研究に関連する記事を電子データとして大学のウェブサイト上に掲載するものである。
2. 編集委員会は、研究科長および科長の委嘱を受けた委員によって構成する。
3. 原稿の掲載は、査読規程に従い、審議を経て決定する。
4. 掲載予定の原稿について編集委員会は、執筆者との協議を通じ、内容の修正を求めることがある。
5. 編集委員会は、必要により特定の個人または団体に対して原稿の依頼を行うことができる。
6. 執筆による校正は、再校までとする。その際の内容の修正は、原則として認められない。

2019年5月28日 編集委員会制定

投稿規程

1. 機関誌への投稿内容は、未発表のもの、刊行予定でないもの、および他学会誌等に掲載予定でないものに限る。ただし、口頭で発表し、これを初めて論文にまとめたものは未公開と見なす。
2. 論文原稿は、原則として横書き、A4 版用紙 1 頁あたり横 36 字、縦 36 行、上下余白各 30mm、左右余白各 30mm とし、本文の他、タイトル、注記、図表、参考文献等を含めて 14 枚程度とする。10.5 ポイント、MS 明朝体（英数字は Seqpe UI）、「、」「。」で作成する。
3. 論文投稿の締め切りは、原則として 10 月末日とする。
4. 原稿は電子媒体（Word 形式等データ）を編集委員会宛に電子メールにて添付ファイルとして送付する。
5. 原稿の末尾には、原稿の英文タイトル、氏名（ふりがな、欧文表記）、所属・職名を明記すること。
6. 論文原稿の題目の次に、1 行おいてから 400 字程度の要旨と 8 項目以内のキーワードをつけること。

7. 本誌に掲載の記事の著作権は本研究科に帰属する。ただし著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、本研究科の許諾を必要としない。

2019年5月28日 編集委員会制定

2019年11月17日改訂

査読規程

ここに国士館大学大学院人文科学研究科『国士館人文科学論集』編集規程に基づく原稿の査読について、実施上必要な事項を定める。

1. 査読者の選定

編集委員会が原稿ごとに査読者を決定する。

2. 掲載可否の決定

- (1) 査読は2名の査読者によって行われる。
- (2) 査読者は、「掲載可」、「条件付掲載可(修正の上、再査読の結果により改めて可否を決定)」または「掲載不可(大幅な修正を必要とする等のため)」を判断し、報告書を作成して編集委員会に提出する。なお編集委員会は、査読結果に基づき、投稿者の同意を得て他の論文の種類として掲載することができる。
- (3) 投稿論文原稿についての採否は、編集委員会の総意により決定する。編集委員会の依頼による論文原稿についても投稿論文と同じように扱う場合がある。いずれの場合も、必要に応じて編集委員会から投稿者に原稿の修正を求めることができる。

2019年5月28日 編集委員会制定

第5号編集委員

松野敏之(長) 助川晃洋(副) 藤田梨那 河野寛 夏目琢史
村田裕司 佐々木明彦 栗栖淳

執筆者紹介（掲載順）

- 夏目 琢史（国士舘大学文学部准教授）
菱刈 晃夫（国士舘大学文学部教授）
楊 慕姍（国士舘大学大学院人文科学研究科修士課程修了）
桜井 美加（国士舘大学文学部教授）
助川 晃洋（国士舘大学文学部教授）
桑 浩哲（国士舘大学大学院人文科学研究科交換留学生／
北京師範大学文学院比較文学与世界文学研究所修士3年）
鈴木健太郎（国士舘大学大学院人文科学研究科修士1年）
張 琢月（国士舘大学大学院人文科学研究科博士1年）

編集後記

『国士舘人文科学論集』第5号をお届けいたします。教員および院生による幅広い研究成果、教育実績を発信することを目的としておりますが、大学院生の論文投稿が増えたのは嬉しい限りです。今号には博士・修士の院生から、修士課程修了生、交換留学生の論文を掲載しております。

今回も多くの先生方に御協力いただきました。査読を行なってくださった先生方、英文題目校正でお世話になった政経学部のベバリ・ヘニング教授と菱刈前研究科長には、この場を借りてお礼申し上げます。

（松野敏之 記）

国士舘人文科学論集 第5号

令和6年2月29日 発行

編集・発行

国士舘大学大学院人文科学研究科編集委員会

代表者 松野敏之

〒154-8515

東京都世田谷区世田谷 4-28-1